

大阪いちょうの会



会報

〒530-0047

大阪市北区西天満 4-5-5
マーキス梅田 301号

Tel 06-6361-0546

Fax 06-6361-6339

発行 大阪いちょうの
会事務局発行

銀行カードローンへの法規制を求める請願書

署名活動にご協力ください

いま、テレビやインターネットなどで大々的に宣伝をして、「銀行だから安心」との消費者の信頼を逆手にとって過剰な高利の貸し付けがおこなわれています。

その大半が10数%というサラ金並みの金利であるため、借りたお金を返せなくなり、自己破産に追い込まれる人たちが相次いでおり、かつてのサラ地獄、ヤミ金地獄に匹敵する社会問題になっています。

かつて、高利貸金業者による消費者被害の典型はサラ金3悪(3K=高金利・過剰な融資・過酷な取り立て)とよばれ、深刻な問題を及ぼしていました。

2006年に改正貸金業法が成立し、その後サラ金被害は徐々に下火となってきましたが、いまや、なんとということか、サラ金を保証会社に仕立てた「銀行カードローン」が登場し、いまや「カードローン地獄」とすら称されるほどです。

カードローン借入の多くは生活苦による借入です。大銀行などがもうけのために経済的に苦しい人たちを食い物にすることは絶対に許せません。いちょうの会は早急に厳格で有効性のある法的規制を求めて現在、署名活動などをおこなっています。

この会報に10名分の「署名用紙」を同封します。ご家族のお名前もご記入ください。もし、たくさん集められたら、コピーしてたくさん集めてくださいね。

集めたら、〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目5番5号マーキス梅田301号 大阪いちょうの会 までお送りください。

(郵送料、申し訳ありませんがご負担をお願いします。)よろしくお願ひします。



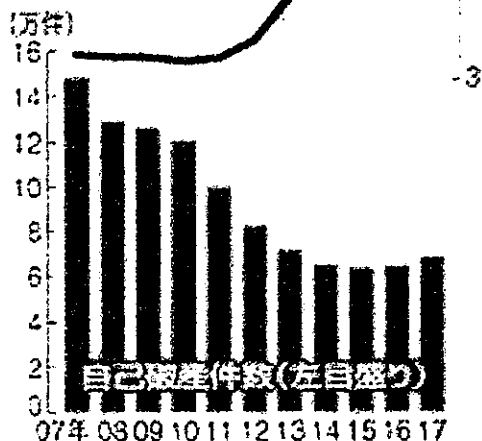
目に余る過剰広告宣伝

「お近くのATMで」「24時間いつでもお申し込み」・・・貸付残高はサラ金業者の2倍以上に急成長

カードローン残高と自己破産件数の推移

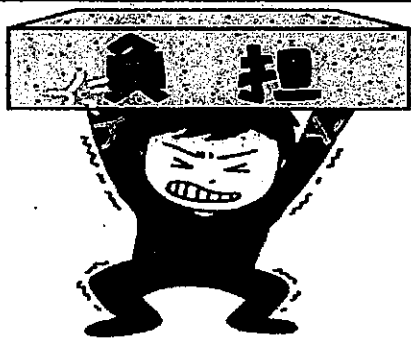
貸付残高と円銀の貸付から、残高は各年末時点

銀行カードローン残高(右目盛り)



銀行カードローンで自己破産増加

2016年に13年ぶりに増加し、現在も増加中です。



利用の大半は生活苦から



ビックリ ぽーん!

入り口は銀行でにっこり、しかし出口はサラ金が高利の延滞金で回収やて。

えーっ!貸付は銀行、保証取り立てはサラ金!

全国一斉「銀行カードローン問題」110番

7月7日(土)10時~17時

被連協(全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会)は7/7に全国一斉110番をおこないます。番号は全国共通のナビダイヤルでおこなう予定です。いちょうの会ではいつでも相談を受け付けていますので、お電話ください。

よろしくお祈りします。

大阪いちょうの会第27回定期総会が3月31日に開催されました。
2018年度の役員を紹介いたします。よろしくお祈りいたします。

代表幹事)植田勝博弁護士 堀泰夫司法書士

相談役) 田中祥晃氏 上溝博司司法書士

事務局長)川内泰雄氏

事務局次長)山田治彦弁護士 前田勝範司法書士 新川眞一司法書士

河田眞一司法書士 伊東弘嗣司法書士 光田陽子氏

川崎昭仁氏

会計部長) 來山尚子司法書士



全国被連協第37回定期総会が6/10開催されました。

被連協は1982年全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会としてクレジット・サラ金被害者の救済と予防を目的として結成されました。その後、①早急にサラ金規制法をつくること、②そのために全国に被害者の会をつくること、③サラ金3悪(高金利・過剰貸付・暴力的な取立て)を目標として運動を進めてきました。

金利引き下げの運動は2006年の改正貸金業法の改定、2010年の完全施行を勝ち取りました。そして、現在はクレジット・サラ金被害の背景にある様々な貧困問題解決にも取り組み名称も「全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会」として、私たち大阪いちょうの会をはじめ、全国で49の会が活動を展開しています。

総会では“銀行カードローン被害の問題”、“ギャンブル依存症による借金、そして犯罪からの立ち直り”“カジノ実施法案に反対する取り組み”等、活発な議論が展開されました。

被連協の役員には昨年度より、大阪いちょうの会の川内泰雄事務局長が被連協事務局長代行として、また事務局次長の新川眞一司法書士が被連協事務局次長としてカジノ反対運動担当、依存症問題担当として奮闘しています。

なお、被連協事務局も大阪いちょうの会の事務所におかれています。みなさんの様々なご支援を賜りますよう、よろしくお祈りいたします。



緊急のよびかけ

カジノ実施法案反対の声を国会に届けよう！

カジノ実施法案、風雲急をつげる情勢です。

カジノは、暴力団の増大、マネー・ローンダリング、ギャンブル依存症、多重債務及び青少年の健全育成への悪影響等、数多くの重大な問題点をはらんでいます。

安倍首相が「世界一の規制基準」という中身も、事実上の「入り浸り」容認です。おまけに、カジノで負けたお客に対して、カジノ業者がお金を貸せることまで容認しています。カジノ実施によって、ギャンブル依存症の患者がさらに増加することは避けられません。今回のカジノ実施法案の廃案を求め、以下の行動をよびかけます。

同封の要請にあなたのご住所、お名前を書いて各政党へ郵送またはFAXで反対の声を届けましょう。よろしくお願ひします。

政党名	郵便番号	住所	FAX 番号
希望の党	100-0000	東京都千代田区永田町 1-11-4	不明
公明党	160-0012	東京都新宿区南元町 17	03-3353-0457
国民民主党	100-0000	東京都千代田区永田町 1-11-1	03-3595-9961
社会民主党	104-0043	東京都中央区湊 3-18-17	03-5540-9087
自由党	102-0083	東京都千代田区麹町 4-5-6	03-3234-3332
自由民主党	100-0000	東京都千代田区永田町 1-11-23	03-5511-8855
日本維新の会	542-0082	大阪府大阪市中央区島之内 1-17-16	06-4963-8801
日本共産党	151-0051	東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-26-7	03-5474-8358
立憲民主党	102-0093	東京都千代田区平河町 2-12-4	03-6811-2302

会費の納入・カンパをよろしくお願ひします。

いちょうの会の新年度がはじまりました。

いちょうの会の活動・運営は皆さまにおさめていただく会費、カンパなどによって成り立っています。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

お振り込み先はゆうちょ銀行 四〇八支店

普通)3247595 いちょうの会

あるいは同封の払込取扱票でよろしくお願ひします。

